

令和7年第10回大津町議会経済建設常任委員会審議記録

議案第74号関連 件名 令和7年度大津町一般会計補正予算（第4号）

について

（ 産業振興部 農政課 ）

質疑 農地及び農業用施設災害復旧事業の基本補助率は 65%とのことだが、激甚指定を受けてどの程度まで補助率が上昇するのか。

答弁 現在の見込みとしては、80%から 85%を見込んでいます。

質疑 補助率の変動により工事への影響はあるのか。

答弁 補助率変動による工事への影響はありません。

質疑 今回被災した所以外も崩れないのか。被災した場合はどうなるのか。

答弁 今回被災した箇所は国の災害査定で範囲が決まっており、範囲外が崩壊した場合は別途災害復旧として対応することになります。

質疑 今年度3月末までに復旧工事は完了するのか。

答弁 3月末までに完成見込です。

質疑 吹田地区と森地区での同様なブロック積による復旧工事に金額の違いがあるのはなぜか。

答弁 吹田地区工事は被災箇所への進入路が狭く重機を入れるスペースが確保できないため、水路対岸側から仮設道路を設置しつつ農業用水を仮設水路で通水させながら工事スペースを確保する必要があります。対して、森地区は直近に進入箇所があり、被災箇所側からの施工が可能なため仮設道路等を設置する必要ありません。よって、仮設道路及び仮設水路を設置する費用の差が工事費の差となっています。

質疑 農地及び農業用施設災害復旧工事において受益者負担は求めるのか。

答弁 農地は受益者が個人に限定されるため負担金を求めますが、農道や水路

は受益者以外の通行があり、水路は地域の生活用水としての利用もありますので、受益者が不特定多数となることから町が負担します。

質疑 現地を見たところ農地も被災していたように見えたが、個人負担を求めるのか。

答弁 今回の被災地はいずれも水路法肩部までの被災で、個人農地は被災していないため負担は求めません。

質疑 災害復旧工事に入る際に作付け等に影響はないのか。

答弁 作付けによっては影響が考えられますが、工事立ち入りに影響が出る地権者には既に工事同意を得ています。

(産業振興部 企業振興課)

質疑 工業団地の進み具合はいかがか。

答弁 進捗については計画どおり進んでいます。10月下旬には農振農用地からの除外が終わり、現在農地転用申請及び県と開発申請にかかる協議を進めています。

質疑 令和9年度分譲の予定であったが間に合うか。

答弁 今年度、実施設計を進めていき、来年度には造成工事に着手する予定です。予定どおり令和9年度中には工事完了するところで進めています。

意見 西原村は造成工事完了前に予約販売まで進めている。大津町も計画どおり期日を守って進めていかないと実にならないため頑張っていただきたい。

(都市整備部 都市計画課)

質疑 あけぼの団地上水道改修事業の繰越明許について、入札への応募がなかったと説明があったがどういうことか。

答弁 今年の8月に一般競争による入札公告を行い、参加企業の募集を行いましたが、参加の応募が無かったため、募集条件等を見直し、再度入札の準

備を行っているところです。

質疑 なぜ、入札参加の応募が無かったのか。次の入札はどのように行うのか。

答弁 前回の入札の際は、募集の要件として、県内に本社を有すること等の条件を設定していましたが、次回の入札ではその部分も含めて、条件の見直しを行い、入札関係の所管課である財政課と検討を進めています。

質疑 あけぼの団地 9 号棟の改修工事の補正について、内容はどのようなものか。

答弁 6 月補正において、あけぼの団地屋上改修の設計費の予算を計上させていただきましたが、今回は、その設計業務を行う中で、早急に修繕が必要と判断した 9 号棟の改修工事費に係る補正予算を計上しています。

質疑 あけぼの団地 9 号棟屋上防水シート改修工事について、劣化が進んだままの状態が続いているが、雨漏り等の被害はないか。

答弁 雨漏り等は現在のところ確認されていませんが、防水シートが広範囲にわたって浮き上がっている状態が確認されたため、風により飛ばされることによる被害を懸念し、早期の修繕を計画したところです。

質疑 債務負担行為の補正の町立公園清掃業務委託について、昨年度まで行っていた業者と同じになるのか。

答弁 債務負担行為の補正については、令和 8 年度の業務を 4 月 1 日から始めるため、今年度中に契約準備を行うためにあげているものです。業者は指名競争入札により決定することとなります。

質疑 ドローンを利用した建物の点検についてどのように考えているか。

答弁 現在、職員等により随時点検を行っていますが、今後想定される、ドローンの活用場面として、一斉に屋上を点検する必要がある際などが考えられるため、業務委託に係るコスト面と委託期間等について検討していきます。

質疑 実際にドローンを利用するには、様々な手続きや免許が必要となるのではないか。

答弁 町営住宅のほとんどが人口集中地区にあるため、国土交通省への許可承認手続きが必要です。またドローンの操作についても資格が必要となるため、職員で操作するのではなく、委託による点検を行う方法で検討を進めます。

(都市整備部 建設課)

質疑 道路新設改良費で予算組替を行い、事業を前倒しで計画するとの説明があったが、どのような内容か。

答弁 前倒しで計画している事業は、現在取り組んでいる工業団地周辺道路の代替道路整備に伴う地盤改良工事をさらに進めていきたいと考えています。また、杉水西地区の排水路整備も、用地交渉の進捗にもよりますが、水路用地の整理ができた場合は、未整備区間をできる限り着手していきたいと考えています。

質疑 予算の組替を行ってまで、事業を前倒ししなければならない理由は何か。

答弁 前倒しで事業を進める理由としましては、配分された国庫補助金の執行が理由となります。今回の国庫補助金は事故繰越予算として配分されていますので、今年度中に執行しなければなりません。配分された国費を確実に執行するため事業を前倒しで行うものです。

(都市整備部 下水道課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成

議案第78号 件名 令和7年度大津町工業団地整備事業特別会計補正予算
(第3号)について

(産業振興部 企業振興課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成

議案第79号 件名 令和7年度大津町工業用水道事業会計補正予算

(第1号)について

(都市整備部 工業用水道課)

質疑 第5水源地の増設により、使用料の改定が見込まれることは説明したということだが、中核工業団地内の企業6社とも給水量の増加を求めてい るのか、そして値上げに対して納得されているのか。

答弁 増量を要望している企業は6社のうち2社です。値上げについては、主な 経費が電気代で、その増加が損益悪化の要因の一つということなどを説 明して納得していただきました。

質疑 第5水源地を増設することと、電気代が増加するから値上げするとい うことか。6社のうち4社は電気代が上がるから値上げをするとい うこと で納得されているのか。4社にとっては第5水源地はいらないのではな いか。

答弁 今まで使用水量の多い企業が多く料金を支払うことで内部留保が積みあ がっており、その分を第5水源地の増設に充てさせていただき、物価高騰 による費用の増加を全事業者で負担していただくということで整理して います。今後も第5水源地の進捗状況や経営状況などを随時報告しなが ら、よりご理解いただけるよう努めています。

質疑 電気探査というのはどのようなものか。

答弁 電気探査は、地面に打った杭に電線を張って電流を流し、その電気の流 れにくさの変化を測定することで、地下の地質構造や帶水層の位置や深 さを把握するものです。

質疑 電気探査を行う2箇所について、水が出るか出ないかはわからないとい

うことか。

答弁 電気探査は、地層がどのようになっているか、帶水層がどのあたりにあるかということを調査するのですが、あくまでも地表からの探査のため掘ってみないとわからない部分はありますが、今までも電気探査を行つてから井戸を掘って水が採れていますので、今回も電気探査を行つて井戸の場所を決定したいと考えています。

質疑 1箇所にすればそれだけ費用が下がるのではないか。

答弁 1箇所にすれば委託費は下がりますが、そこから水が出るかどうかということは今の段階ではわかりませんので、電気探査の結果でより条件の良い方を掘ることとしています。

質疑 今の段階では水が出るか出ないかわからないということか。

答弁 たしかに目に見えるものではありませんので、水が出るということを断言することはできませんが、近隣に水道企業団や工業用水道の既設の井戸もあり、今までも探査の結果で井戸を掘削して水が出ていて、この付近に水脈があると思われるため、条件がよりいい場所を探したいということで電気探査を行うこととしています。

質疑 下水道への排水について、管渠の余裕率を原則 100%としていたものを 50%とすることに問題はないのか。道路の陥没などが発生している事例もあるが大丈夫なのか。

答弁 中核工業団地の下水道管の大きさは、小さいところで 300 ミリメートル、一番大きいところが 450 ミリメートルですので、仮に陥没した場合でも落差は小さくなります。また、定期的に主要な管渠や排水の落差が発生するところは重点的に点検を行っています。落差があるところは、硫化水素による管渠の腐食の可能性があるため点検を行つており、これまでも必要な箇所は更新を行つきました。今後も点検を行つて対応していきたいと考えています。
また、余裕率についてですが、原則 100%というのは新設する場合の基準で、その後流入が増加することも考えられることから 100%とされているものです。中核工業団地については企業以外からの増加要因はな

いため余裕率 50%でも可能と考えています。今後要望がありさらに排水量が増える場合には、新たな管の整備を検討することとなります。

質疑 余裕率が 100%から 50%になることで、管渠自体が劣化しやすくなるということはないのか。

答弁 平成 21 年度頃に新たな地区を計画区域に取り入れる際に、余裕率 100%を確保するのであれば既設の管が使えなくなり、新たに大きい管を敷設しなければならなくなることから管の余裕率が検討されています。余裕率が 50%程度あれば管渠の流下能力もあり、既設管でも区域を広げられるということで事業計画を作成し、県の方からも認可をいただいている。それから 10 年以上経過し、余裕率 100%を切っている箇所も所々出てきていると思いますが、先ほど申し上げましたように必要な箇所は定期的に点検して対応していますので問題ないと考えています。

質疑 下水道の管の材質は何か。

答弁 中核工業団地内の材質はヒューム管です。平成元年頃に敷設されており、その頃はヒューム管を使用していました。

質疑 要望があった企業などからは策定以降も連絡を取り合って要望を聞いているのか。

答弁 工業用水道の場合は、こちらから要望を調査しているということではなく、企業側が使用水量を増やしたい場合に相談があります。使用水量の一番多い企業については、以前は契約水量より 1 割から 2 割程度下回る水量を使用していましたが、要望があった頃から徐々に使用水量が増えてきたところです。

質疑 議場において、経営戦略を策定する段階で需要調査をする必要があるという話があったが、どういうスケジュール感で経営戦略の改定を行っているのか。

答弁 経営戦略改定時は全利用者に一斉に調査を行っていませんが、給水先の企業 6 社のうち、使用水量が一番多い企業からは令和 5 年度、令和 6 年度と使用水量を増やしたいとの要望があつっていました。他の 5 社について

は、定期的に連絡を取り合う中で要望がなかったこと、生産ラインの減少や限定的な用途などから、使用水量増加の要望はないと判断し、使用水量が一番多い企業の増加分のみを見込んで改定を行いました。

質疑 経営戦略は今後改定を行っていくということであったが、どのような形で行うのか。

答弁 改定の内容としては財政計画になりますが、データ等がありますので職員でできるだけ早めに改定したいと考えています。

質疑 使用水量の増加要望があった中で、令和7年3月に改定された経営戦略では、第5水源地の増設は反映されていなかったと思うが、なぜ第5水源地を作ることになったのか。

答弁 下水道事業経営戦略の中で定期的な使用料の改定が必要としていますが、下水道使用料の値上げ幅をできるだけ抑えるため、有収水量を増やしたいと考えていました。その中で、工業用水道は使用水量増加要望もあっており下水道使用料単価も高く、春先ごろから給水量が不足するという懸念も持っていましたので、6月から7月にかけて需要調査を行いました。その結果、新たな使用水量増加の要望もあり、現状では将来の需要を満たせない見込みであることから第5水源地を増設することとしたものです。

質疑 使用水量増加の要望があるということは企業の仕事が増えたものと思われる。第5水源地を増設することで企業の営業収益を上げることを応援するということにもなり、税収の増加にもなると思うが、実際に企業の仕事が増えたということか。

答弁 使用水量の一番多い企業は半導体関連企業です。J A S Mとの直接的な取引きはされていないということですが、製品の需要が増加しているということは聞いています。

質疑 経営戦略について、工業用水道の有収水量と下水道の工業用水道分の有収水量に差があるのはなぜか。

答弁 工業用水道の有収水量は契約水量ですので、令和6年度の契約水量をベースに需要増加分の800m³を段階的に見込んでいます。下水道について

も給水量をベースに需要増加分の 800 m³を段階的に見込んで有収水量と
していますが、半導体関連企業においては、製造工程で水が大量に蒸発
し、その分は下水道には流入しませんので、蒸発分を差し引いて有収水量
として見込んでいます。

討論 なし

採決 全員賛成

議案第 80 号 件名 令和 7 年度大津町公共下水道事業会計補正予算
(第 3 号) について

(都市整備部 下水道課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成

議案第 81 号 件名 令和 7 年度大津町農業集落排水事業会計補正予算
(第 2 号) について

(都市整備部 下水道課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成